

## 管理会社をよそおって 訪問する事業者に

## ご注意ください!!



### 【悪質な訪問勧誘の手口】※相談内容の一部を抜粋

「換気扇フィルターの説明で参りました」「他の階(部屋)の人にも説明に回っています」と言われたので玄関に出た。部屋へ入り換気扇を開けると、「これを付けてはいけない。掃除に2～3時間かかる」と何度も話を繰り返され、「上階から順に皆さん買っている」とも言われた。断ったが2時間経っても帰ってくれず、仕方なく契約した。  
(20歳代女性)

最近、築年数が浅い賃貸住宅の入居者をターゲットに、上記のように管理会社と思わせるよう勧誘をし、不要な換気扇フィルターやレンジフードの交換を勧める事業者に関する相談が多く寄せられています。

### ★消費者被害にあわないためのポイント★



- 訪問してきても、すぐに家には入れないようにしましょう！
- 契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日を含めて8日間以内であれば、クーリング・オフすることができます！
- クーリング・オフ期間を過ぎていても、うその説明をされた場合など、契約を取り消すことができる場合があります。
- 一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください！

### ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時

※ご相談は、大阪市内にお住まいの方に限ります。

(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

消費生活  
相談窓口



各種啓発  
講座



サブキャラクター  
たより なるよ



大阪市消費者センター  
メインキャラクター エルちゃん

